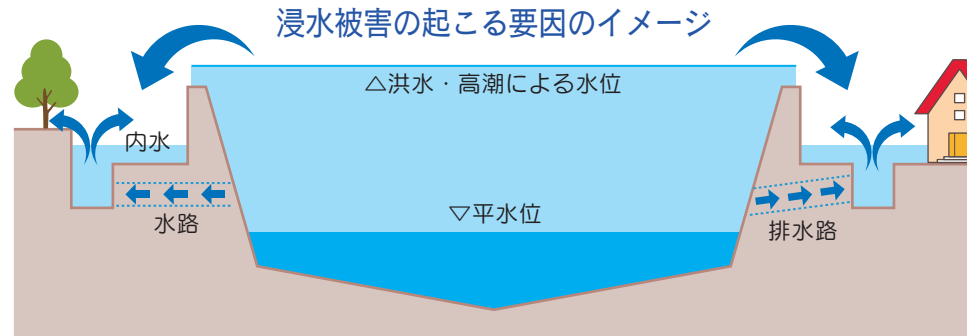


平成16年台風23号による被害の様子

1990年以降の主な水害

年月日	原因	床下浸水	床上浸水
H2.9.19	台風19号	104戸	4戸
H10.9.22	台風7号	707戸	133戸
H11.6.29	梅雨前線	38戸	0戸
H16.10.20	台風23号	642戸	156戸
H22.9.12	台風9号	40戸	0戸
H25.9.16	台風18号	191戸	130戸



高野川流域の総合的な治水対策

「安心のまちづくり」を実現するため、西市街地でたびたび発生する浸水から市民の皆さんの生命と財産を守るための治水対策。シリーズ市政の「今」。第42回は、京都府と舞鶴市が連携して進める高野川流域の浸水被害対策についてお伝えします。

度重なる浸水被害

平成16年10月の台風23号や平成25年9月の台風18号は、高野川の下流域に位置する西市街地で多くの浸水被害が発生しました。特に平成16年の台風23号では総雨量285.5mmを観測。高潮の影響もあり浸水戸数は約800戸にも上る甚大な被害となりました。たびたび発生する浸水から、市民の皆さんの生命と財産を守る対策が急務となっています。

高野川流域の浸水被害は、台風などによる洪水や高潮で川の堤防を越えることによる越水、高野川から排水路などを通じた市街地への逆流、高野川に雨水が排水できないことによる内水氾濫などの複合的な要因が重なることで発生します。

この浸水被害の軽減を図るためには、従来の河川改修だけでは効果が限定的となることから、内水排除ポンプの整備や宅地のかさ上げ対策など総合的な治水対策が求められていました。

京都府と舞鶴市の連携による総合的な対策

平成28年9月1日、京都府と舞鶴市で構成する「二級河川高野川流域における総合的な治水対策協議会」を設立。高野川流域の治水安全度の向上を目的に、それぞれの役割分担を定めつつ、効率的かつ効果的な対策に取り組むことになりました。その後、治水対策の整備手順などの協議を重ね、平成29年3月20日には、総合的な治水対策の方向性が確認されました。

その方向性は、洪水や高潮などの複合的な水害に対して、「外水氾濫対策」「逆流対策」「内水氾濫対策」の3つの視点から、府・市が連携して総合的な治水対策を推進するものです。

◆外水氾濫対策：洪水や高潮で川の堤防が高野川の堤防を越えることによる外水氾濫に対しては、京都府が高野川の堤防のかさ上げや河道掘削、護岸整備などを実施。

◆逆流対策：高野川や支川から排水路などを通じた市街地への逆流に対しては、舞鶴市が逆流防止施設などを設置。

◆内水氾濫対策：高野川や支川において雨水が排水できないことによる内水氾濫に対しては、舞鶴市が内水排除ポンプの設置や支川・排水路の改修、雨水貯留施設の整備などを行うとともに、宅地かさ上げに対する助成や、各戸貯留施設などソフト対策を実施。

これらの役割分担に基づき、府・市が連携して実施に向けた詳細な検討を行い、施設の位置や規模を決定していきます。

平成29年度には、高野川河川整備計画の策定（京都府）

や下水道の都市計画決定（舞鶴市）などを進め、平成30年度以降に集中的に事業促進を図っていく予定です。

当面の目標と対策

また、治水対策の当面の目標として、洪水と内水対策は平成16年台風23号と同程度のおおむね10年に1回程度の降雨を基準に、高野川河口から約1.5km区間で河川改修を実施し、内水排除ポンプを4か所に設置。高潮については平成10年の最高潮位を基準に高野川河口部の護岸のかさ上げや逆流防止施設の設置などにより、浸水被害の解消を図ることとしました。

当面の治水対策はおおむね15年間で完了予定としています。

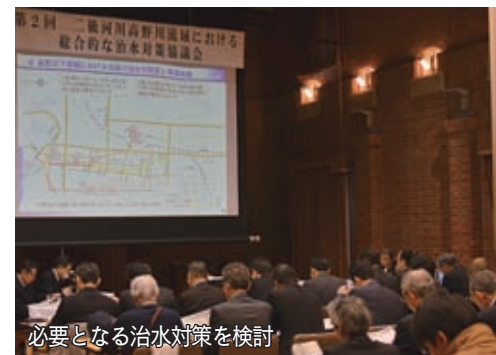
市では、新たに下水道整備課に浸水対策係を配置するなど庁内組織体制の強化を図るとともに今後、西市街地浸水対策促進協議会をはじめとした地域の皆さんの意見を聞きながら総合的な治水対策に取り組み、「安心して暮らせるまち」の実現に努めていきます。



治水対策が集中的に行われる高野川流域



総合的な治水対策の方向性を確認



必要となる治水対策を検討

